

○ 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。

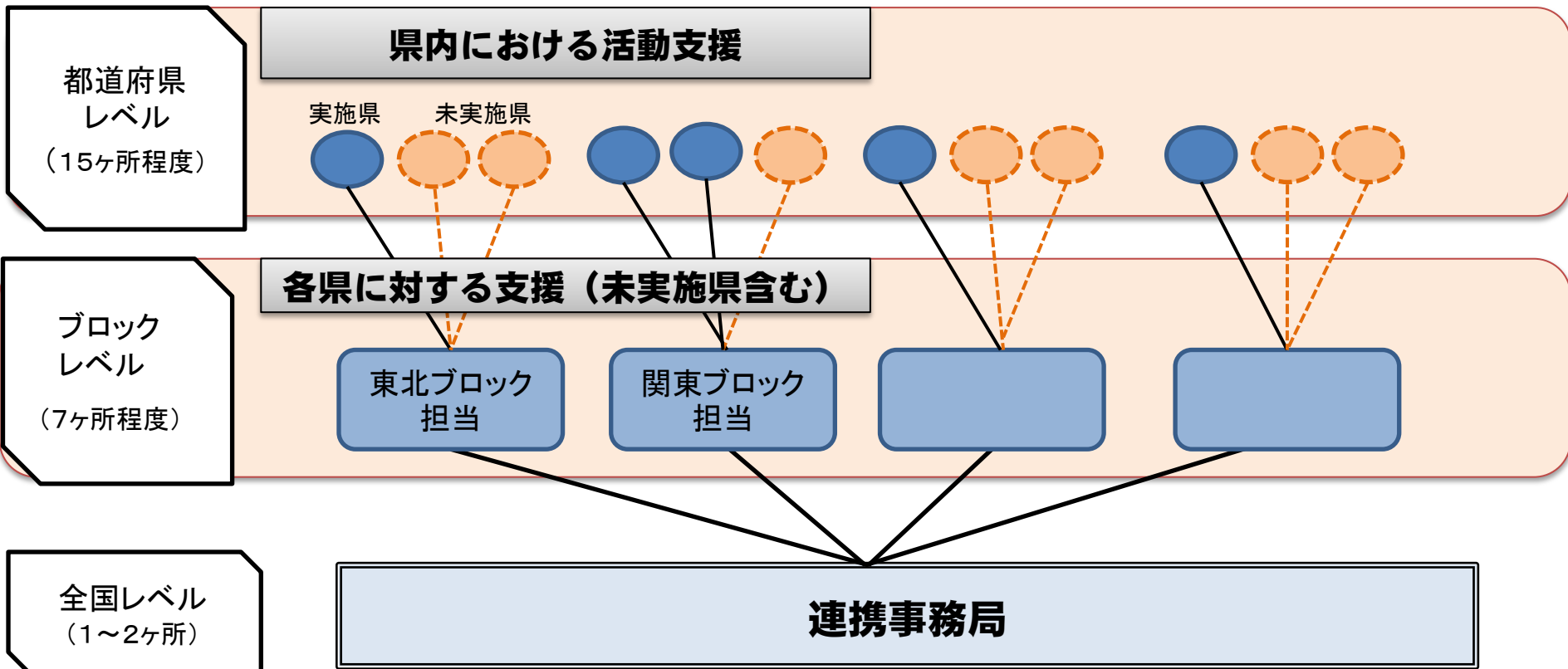
- (1) 都道府県レベルにおける活動支援(県内の相談支援、人材育成等)
- (2) ブロックレベルにおける広域支援(実施県・未実施県の支援、ブロック研修等)
- (3) 全国レベルにおける支援(全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築等)

[実施主体] 社会福祉法人、NPO法人、美術館等 (実施団体は、都道府県の推薦を受けた上で、公募により選定)

[補助率] 定額(10/10相当)

○ 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

<事業展開イメージ>



障害者芸術文化活動普及支援事業の概要

- 「障害者の芸術活動支援モデル事業」(平成26～28年度実施)で培った支援ノウハウを全国展開することにより、障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)の更なる振興を図る。
- 平成29年度以降は、美術作品のみならず、演劇、音楽等の舞台作品に対する支援体制の充実を図る。

1. 対象事業等

(1) 都道府県レベル

障害者の芸術文化活動(美術、演劇、音楽等)を行う事業所を支援する「支援拠点」を設置し、次の事業を行う。

- ア 県内における事業所に対する相談支援(支援方法、著作権保護、鑑賞支援等)、支援者の人材育成、ネットワークづくり、展示会の開催等
- イ 事業実施計画や進捗状況の確認、事業実施の協力を行う協力委員会の設置
- ウ 芸術作品を制作する障害者や作品の調査・発掘、専門家による評価や企画展による発信等の実施

(箇所数) 15ヶ所程度

(2) ブロックレベル

各支援拠点をブロック単位で支援する「広域支援拠点」を設置し、次の事業を行う。

- ア 実施県の支援拠点に対する相談支援、情報提供等
- イ 未実施県の障害者や障害福祉事業所等に対する相談支援等
- ウ 事業所育成、人材育成のためのブロック研修
- エ ブロック内の状況把握、ネットワーク体制の構築

(箇所数) 7ヶ所程度

(3) 全国レベル

各広域支援拠点を横断的に支援する「連携事務局」を設置し、次の事業を行う。

- ア 広域支援拠点に対する支援
- イ 広域支援拠点間の連絡調整、情報共有、意見交換等の実施
- ウ 全国の情報収集・発信、ネットワーク体制の構築
- エ 全国の成果報告のとりまとめ、発信等
- オ 障害者団体等との連携

(箇所数) 1～2ヶ所

事業内容

箇所数

2. 実施団体の選定の流れ

外部有識者から構成される『評価委員会』において総合的な評価を行い、予算の範囲内で実施団体を決定
(都道府県レベルでの実施団体は、都道府県からの推薦を予定)

